

第4次黒部市地域福祉活動計画

Kurobe Social Welfare Action Plan 2024年度—2028年度

お互いさまの社会の実現に向けて



黒部市地域福祉活動計画策定委員会

【事務局】 社会福祉法人 黒部市社会福祉協議会

はじめに

「誰もが安心して暮らせるやさしい福祉のまち」をつくっていくためには、自助、互助、共助、公助が横断的につながり、包括的に支え合う取り組みが重要となってきました。黒部市内には16地区があり、その中には128町内という単位、そして約15,840世帯という家族の単位があります。それぞれには、それぞれの課題がありますが、文化、伝統、生活環境などその特性があり、課題解決のための手段も違ってきます。また、新型コロナウイルスが生活や地域活動に大きな影響を与え、様々なイベントなどが縮小・中止となり、これまで築き上げてきた人と人をつなげる活動が減少するなど新たな課題も生じてきました。

そのような地域社会の状況に対応するためには「自分たちのまちを自分たちで良くしていく」という住民主体の活動が今後より一層求められます。日頃から近所の顔見知りの関係性を保ちつつ、災害時のような緊急で突発的な時に支え合い助け合う体制をつくっていく必要もあります。

そのためには、共に黒部や同じ地域に住む人々がお互いに支え合える関係性をつくっていくことが重要になり、「ありがとう」と伝えたときに「お互いさまですよ」と言葉が返ってくる社会になった時、本当の意味での地域共生社会が実現するのだと思っています。

今回の第4次黒部市地域福祉活動計画を作成するにあたり、5年前に策定した第3次地域福祉活動計画策定時より社会情勢が大きく変化してきているため、目標や取り組みを見直しました。みんなが共に目指す目標を定め、その目標に向かってそれぞれが取り組んでいくという形で民間の福祉に関わる多くの団体や人々にご協力いただきながら、計画のづくりこみを行いました。

私たちが目指す「お互いさまの社会の実現」この言葉に大きな想いをこめて、ここからの黒部の地域福祉を共に進めていきましょう。

2024年3月

第4次黒部市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 村田 洋子

目次

第1章 第4次黒部市地域福祉活動計画の意義	1
1 地域福祉活動計画の意味と位置づけ	1
2 地域福祉を取り巻く社会動向	2
3 第4次黒部市地域福祉計画（行政計画）との関連性	2
4 計画の期間	2
第2章 第4次黒部市地域福祉活動計画の策定経過	3
1 計画策定の体制	3
2 計画策定までの経過	3
第3章 黒部市の地域福祉の現状と課題	5
1 地域を取り巻く現状と課題	5
2 地域（地区）における現状と課題	10
3 福祉サービスを取り巻く現状と課題	10
4 第3次黒部市地域福祉活動計画推進に関する評価	10
5 新しい地域福祉活動計画のあり方	11
6 アンケート・ヒアリング調査から見てきた現状と課題	13
第4章 第4次黒部市地域福祉活動計画における事業展開	14
1 基本理念	14
2 活動方針	14
3 重点目標	20
4 地域福祉活動計画の体系図	24
5 第4次地域福祉活動計画の進行管理	25
第5章 第4次黒部市地域福祉活動計画を推進する基盤強化	27
1 黒部市社会福祉協議会の組織基盤強化	27
2 共同募金活動の強化	27
資料編	28
1 第4次黒部市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	28
2 第4次黒部市地域福祉活動計画策定委員名簿	29
3 用語解説	30

第1章 第4次黒部市地域福祉活動計画の意義

1 地域福祉活動計画の意味と位置づけ

公的な機関や制度だけでは解決できない課題に対し、地域や住民と行政などの公的機関等が協働して、自助、互助、共助、公助が一体となる包括的な体制と共に、「助け合い」や「支え合い」を「お互いさま」としての気持ちを育みながら、地域福祉の推進を図る必要があります。

第4次地域福祉活動計画は、「誰もが安心して暮らせるやさしい福祉のまちづくり」を目指し、民間の福祉活動団体や活動者が、ここから5年間、何を目標（ゴール）にどんなこと（ターゲット）に力を入れて取り組んでいくかを示すものです。

そして、この計画は次の3つを実現することが大きな柱となります。

(1) ゴールイメージの明確化

複雑多様化する地域福祉課題の解決に向けてそれぞれが活動し、取り組んでいくためには、みんなで「ゴール」を共有し、進むべき方向性を決めること。

(2) 住民主体

共助や公助だけに頼らず、「自分たちのまち（地域）を自分たちで良くしていく」自助、互助の力を最大限に生かした地域づくりを目指すこと。

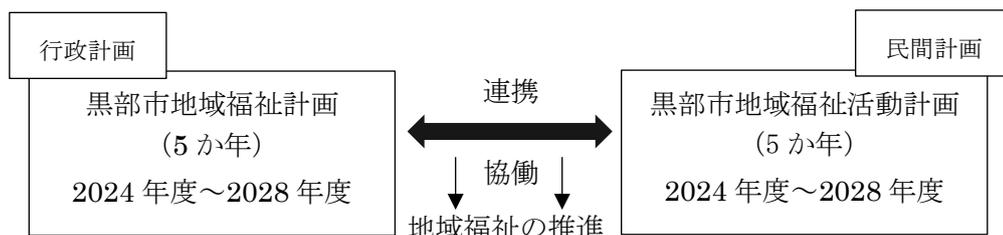
(3) 連携と協働

住民や地域、行政、福祉関係機関・団体がそれぞれの役割分担を明確にし、様々な場面で連携・協働していける体制が取れること。



地域福祉活動計画は、社会福祉法（第107条）で定められた行政計画である黒部市地域福祉計画を、より具体的な活動や事業として進めていく計画として位置づけられています。

黒部市社会福祉協議会が中心となりこの計画を策定するのは、社会福祉法（第109条）で地域福祉を推進することを目的とする福祉団体として位置づけられているためです。



2 地域福祉を取り巻く社会動向

かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在しました。社会保障制度は、これまで、社会の様々な変化が生じる過程において、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替する必要性が高まったことに対応して、高齢者、障がい者、子どもなどの対象者ごとに、また、生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と公的支援の充実が図られ、人々の暮らしを支えてきています。

しかし、少子高齢化の流れの中で核家族化が進行し、「単身世帯」も増加を続けています。その中で若年層を中心とした人口流出が進み、経済活動や社会資源の減少による買い物や移動困難の課題などがあります。一方で「隣に誰が住んでいるかわからない」「関わりがない」等、地域におけるつながりの希薄化が顕著であり、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合い機能が弱くなっています。

また、令和2年から新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人が互いに距離をとり、接触する機会を減らすことを求められた結果、閉じこもりがちになる高齢者等の孤独・孤立の進行や児童虐待、自殺者の増加等が全国的にも大きな課題となりました。

こうした地域社会において、孤独死、ひきこもり、ゴミ屋敷、8050問題、ヤングケアラー等、社会的孤立を要因とした複雑・複合的な課題や制度の狭間にある課題が増加しており、あらためて「つながりづくり」や「居場所づくり」が必要となっています。

3 第4次黒部市地域福祉計画（行政計画）との関連性

第4次黒部市地域福祉計画は、高齢者、障がい者、児童、生活困窮、健康といった福祉分野別、対象別に対する福祉サービスだけでは十分に対応できない課題について、住民・地域福祉団体・福祉施設関係者などが相互に連携し支援していく方向性を行政として示すものです。

第4次黒部市地域福祉活動計画は、黒部市地域福祉計画と基本理念を共通のものとし、整合性を取りながら具体的な活動や事業によって取り組みを進めるための活動計画としていきます。また、その取り組みから得られた住民、地域の求めやサービスの必要性について黒部市への提案に努め、柔軟に事業を進めていきます。

4 計画の期間

本計画の期間は、2024年度から2028年度までの5年間を計画期間とします。この期間は、行政計画である黒部市地域福祉計画の計画期間と同一期間とします。なお、住民の求めや課題に対する必要なことや法改正・制度改正に対応して、必要な見直しを随時行います。

第2章 第4次黒部市地域福祉活動計画の策定経過

1 計画策定の体制

(1) 黒部市地域活動計画策定委員会

委員数 15名

構成：地区社会福祉協議会、まちづくり推進員、商工会議所青年部、老人クラブ、ボランティア部会協議会、地域おこし協力隊、NPO 法人（自立支援）、社会福祉法人（保育・障がい福祉）、小中学校長会、行政、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、公募委員

(2) 第4次地域福祉活動計画プロジェクトチーム

メンバー数 8名

構成：黒部市社会福祉協議会職員 7名、一般社団法人 SMART ふくしラボ職員 1名

2 計画策定までの経過

(1) 第4次黒部市地域福祉活動計画策定委員会の開催

実施日	会議名	内容
6月22日	第1回策定委員会	・活動計画策定について ・ロードマップの確認 ・5年間の振り返りについて
10月26日	第2回策定委員会	・活動計画の骨子について ・地域課題の整理について ・ゴール設定、ターゲット設定について
12月26日	第3回策定委員会	・5つの目標と15の取り組みについて ・3つの重点事業について
2月15日	第4回策定委員会	・全体計画についての最終報告 ・策定後のロードマップについて

(2) ワークショップの開催

実施日	会議名	参加者	分野
6月5日	令和5年度 第1回ウェルビーイングなまちづくりをみんなで考えよう	65名	地域支援
11月28日	令和5年度 第2回ウェルビーイングなまちづくりをみんなで考えよう	70名	地域支援

(3) ワーキングの開催

実施日	会議名	対象者	分野
6月13日	黒部市社会福祉協議会職員全体会議	職員 28名	地域支援 在宅支援
8月22日	令和5年度 第1回ボランティア連絡会	ボランティア 団体 25名	地域支援
12月12日	黒部市社会福祉協議会職員全体会議	職員 25名	地域支援 在宅支援

(4) ヒアリング調査の実施

実施日	実施団体	対象者	分野
7月～9月 随時	各地区社会福祉協議会 等	16地区	地域支援
9月27日	黒部市手をつなぐ育成会	会長 1名	障がい支援
9月29日	NPO 法人教育研究所 宇奈月自立塾	理事長 1名	自立支援
10月4日	富山県立桜井高等学校	生徒 3名	児童・生徒
10月6日	あいじ福社会おやじ会	保護者 3名	次世代
10月18日	おおふせ認定こども園 子育て支援センター すくすく	園長 1名	児童支援

(5) 福祉に関するアンケートの実施

実施日	アンケート名	対象者	分野
8月～9月 随時	地域幸福度アンケート調査	地域住民 572名	地域支援

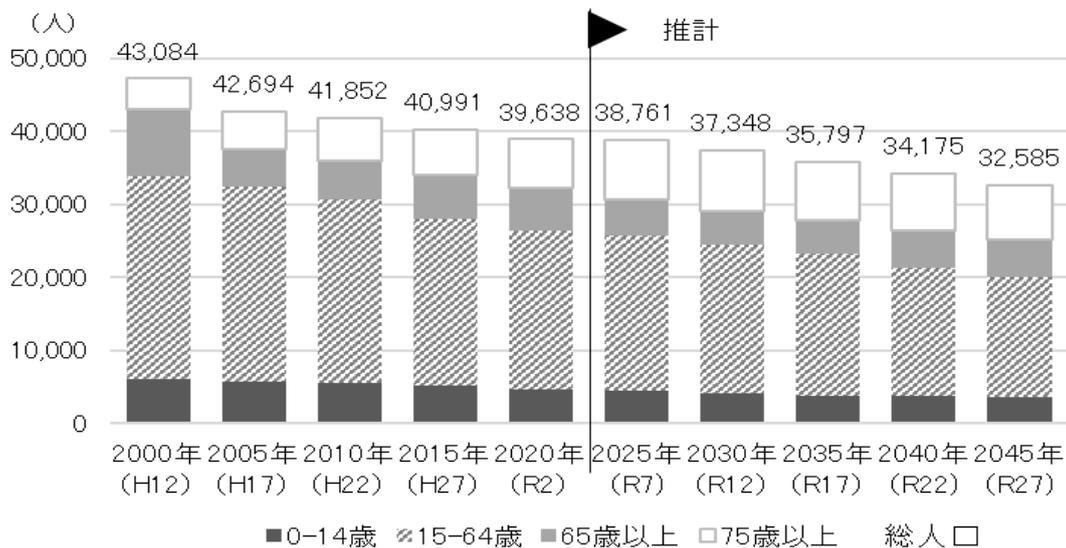
第3章 黒部市の地域福祉の現状と課題

1 地域を取り巻く現状と課題

(1) 高齢化と少子化の状況

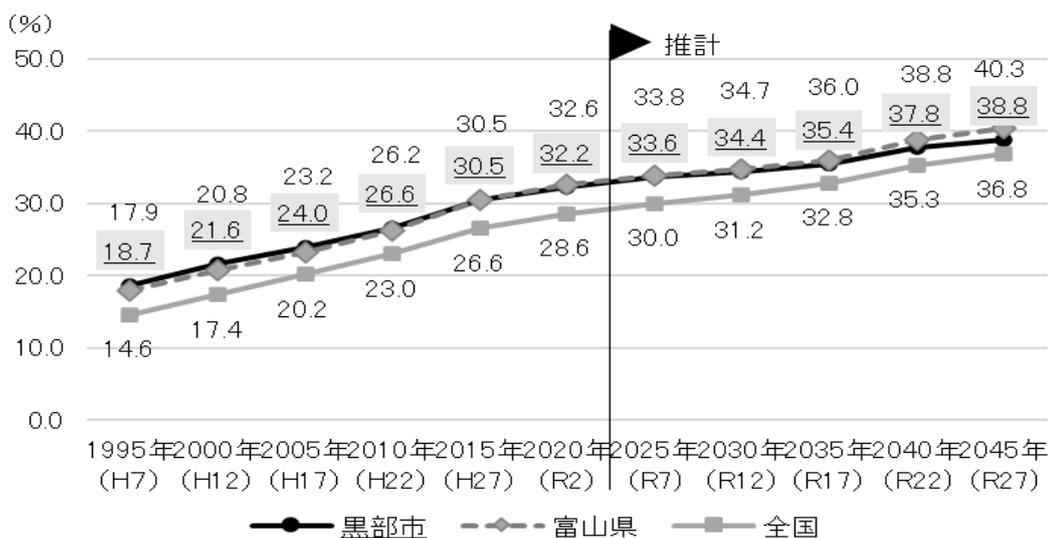
国勢調査によると、本市の人口は、令和2年(2020年)は39,638人となっており、年々減少しています。また、本市の高齢化率は32.2%と全国よりも高い数値で、今後の団塊世代層の高齢化とともに急速に少子高齢化が進むものと考えられます。さらに、高齢化率を地区別にみると低いところで23.6%、高いところで55.6%とその差は広く、同一地区内であっても、生活課題は大きく異なっていることが考えられます。

■人口の推移と推計



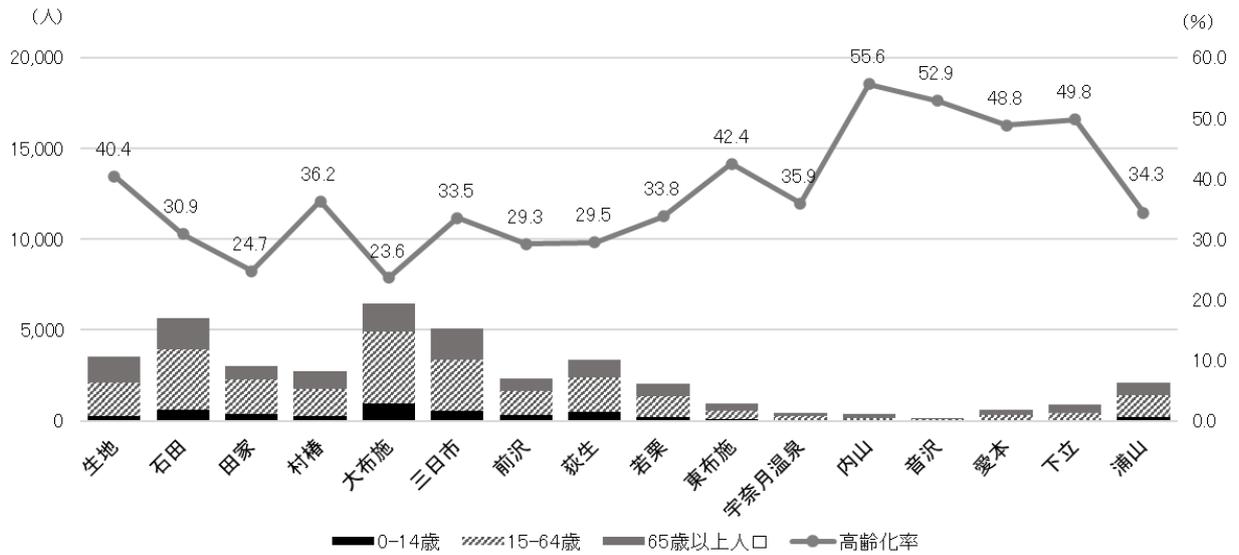
資料：(～2020年)国勢調査、(2025年～)国立社会保障・人口問題研究所

■高齢化率の推移と推計【富山県・全国比較】



資料：(～2020年)国勢調査、(2025年～)国立社会保障・人口問題研究所

■地区別人口【年齢別】

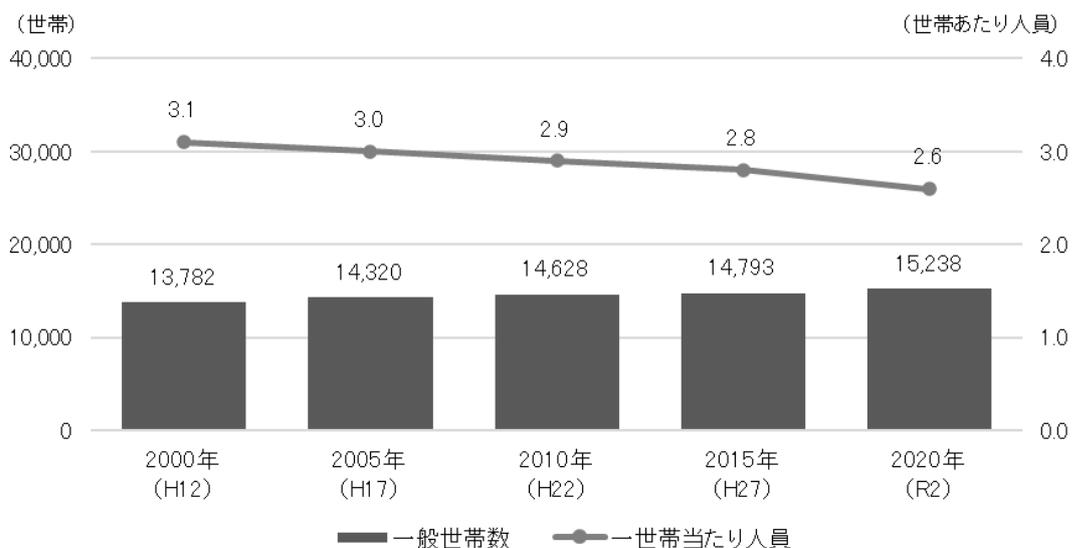


資料：市民環境課（令和5年3月末現在）

(2) 人口減少と世帯数の増加（世帯員数の減少）の状況

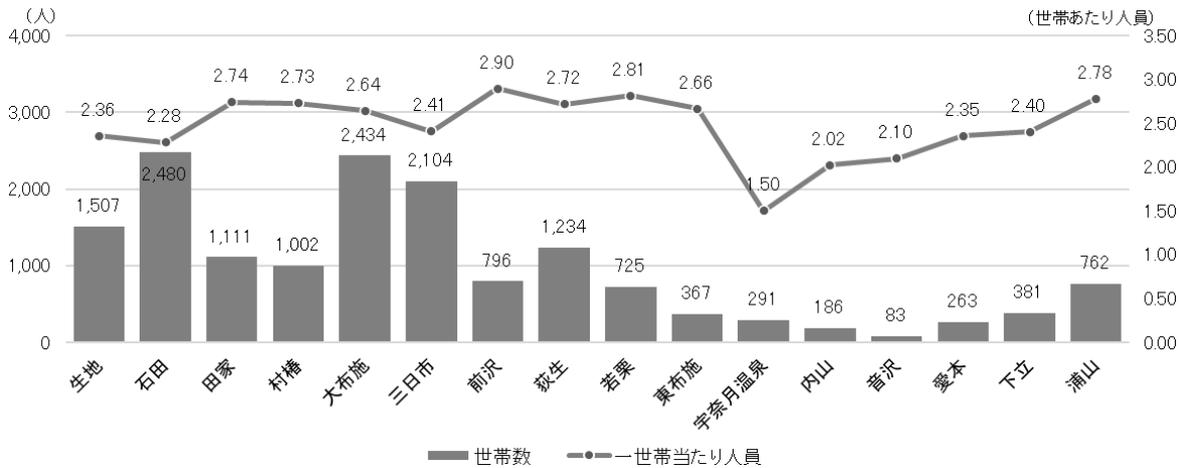
一般世帯数の推移は年々増加している一方で、1世帯あたりの人員数は年々減少しており、世帯の縮小化が進んでいます。そのような状況からも家族の支え合いの機能がますます低下し、福祉サービスに対する求めや要望が増え、地区ごとに多様化してくると思われられます。また、外国の方の生活課題や要望に応えていくための情報提供手段を考えていく必要があります。

■一般世帯数と1世帯あたり人員数の推移



資料：国勢調査

■地区別一般世帯数と1世帯あたり人員数（黒部市の統計）



資料：市民環境課（令和5年3月末現在）

■外国人の状況

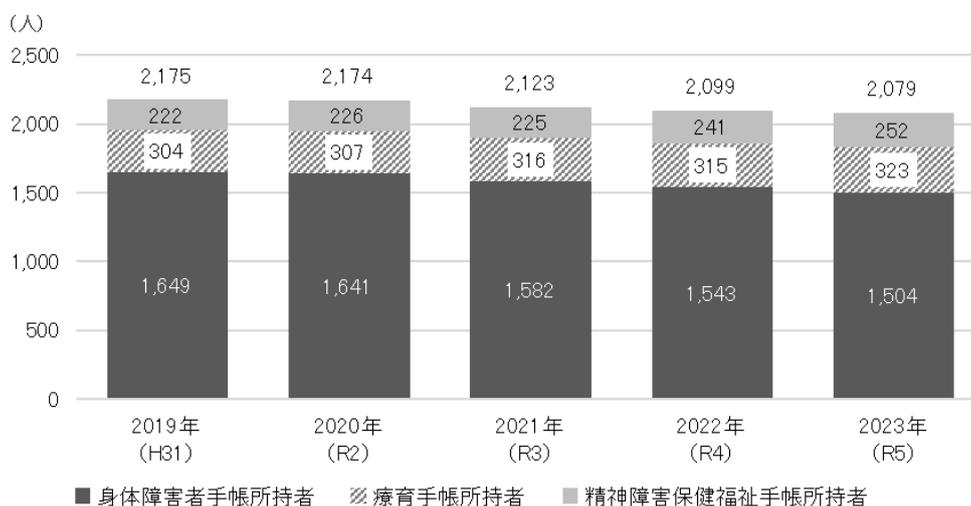
	中国	フィリピン	ブラジル	韓国	米国	その他	合計
人口（人）	104	75	17	15	13	247	471
世帯数（世帯）	69	57	11	12	12	227	388

資料：市民環境課（令和5年3月末現在）

(3) 障がいのある方の状況

障がいのある方（手帳保持者）は、令和5年度末で2,079人と市の総人口の約5.2%にあたります。障害者手帳保持者は、平成26（2014）年以降、ほぼ横ばいの推移となっていますが、今後、高齢化や社会情勢、労働環境の変化により増加する可能性があると思われます。また、障がい者関連の法整備や制度の充実によりサービスの利用は徐々に増加してくると考えられます。そのような中で、障がい者への理解や障がいのある方が地域で生活する上での課題について、住民・地域が理解を深めていく必要があります。

■障害者手帳保持者の推移（各年度末）



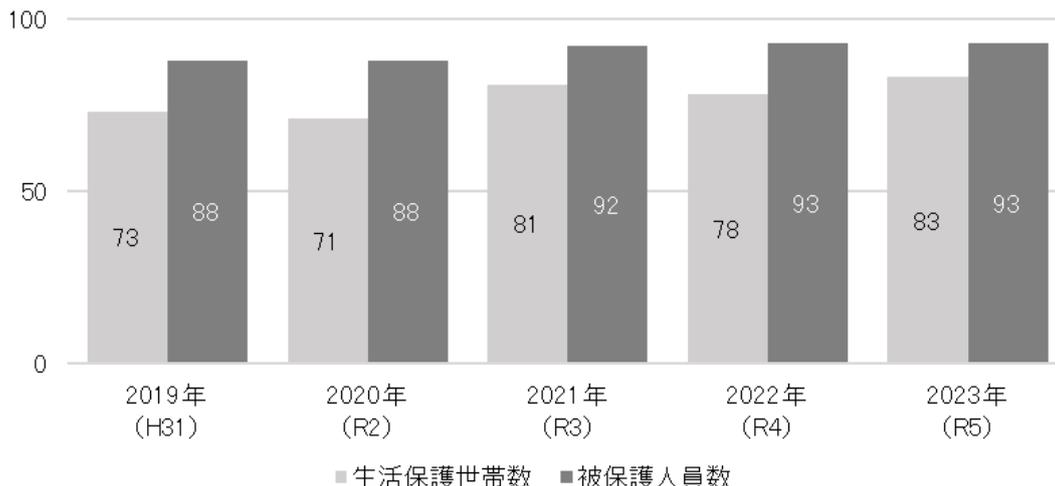
資料：福祉課（各年3月末現在）

(4) 生活保護世帯数の状況

生活保護世帯数は、平成 26 (2014) 年以降、横ばいで推移しています。貧困や低所得の問題の多くは、疾病や事故、失業などを起因とした生活困窮があります。さらに債務（借金）や家族の崩壊といった重複した深刻な問題を抱えていることが少なくありません。また、生活困窮者自身においても、社会的な孤立、生活リズムの崩れ、判断能力の不十分さ、自己肯定感が乏しい、コミュニケーションがうまくとれないなどの課題があります。そのため、金銭的な支援のみに限らず、「住宅確保」、「就労支援」、「家計相談支援」、生活困窮家庭の子どもへの「学習支援」など地域社会と関係機関の連携による伴走型の自立支援が必要になってきています。

■生活保護世帯数・被保護人員数の推移

(世帯数・人)

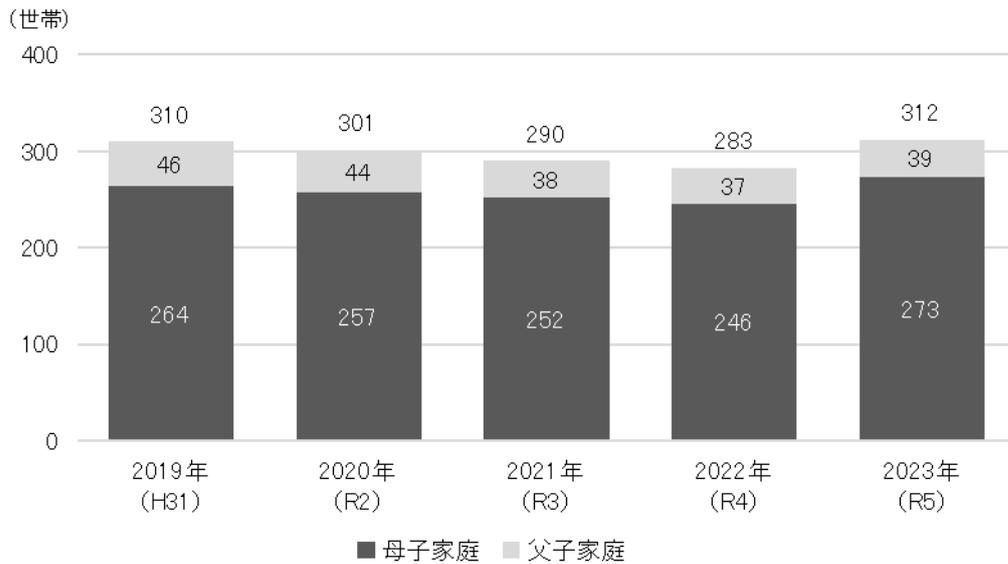


資料：福祉課（各年 3 月末現在）

(5) 母子・父子家庭の状況

母子・父子家庭世帯の推移をみると、平成 31 年 (2019 年) から令和 4 年 (2022 年) にかけて減少していましたが、令和 5 年 (2023 年) には増加しています。本市の母子・父子家庭が減少した理由は明確ではありませんが、少子化や未婚者の増加も影響を受けてか、全国的にもひとり親家庭は減少傾向にあります。女性の働く機会が増え、ひとり親に対する行政の支援体制も充実してきましたが、日本のひとり親貧困率は 50.8% (2016 年国民生活基礎調査) と高い水準となっています。それに併せ、子供の貧困も今後さらに対策が必要と考えられます。

■ 母子・父子家庭世帯数の推移

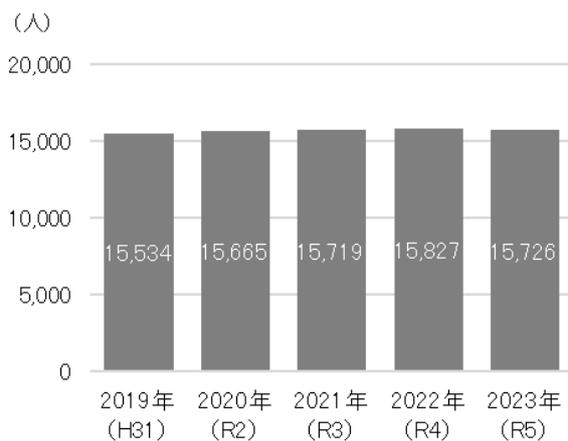


資料：こども支援課（各年3月末現在）

(6) 地域活動等の状況

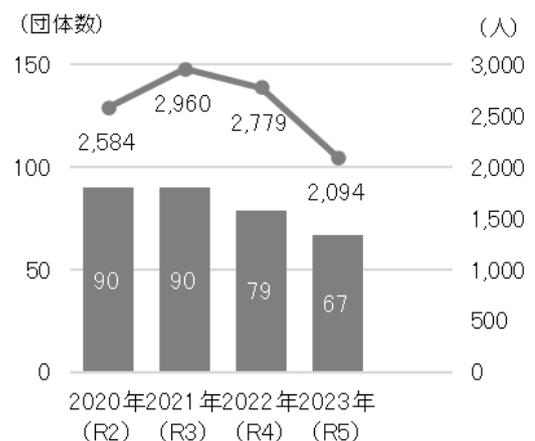
町内会の会員数は微増傾向にあり、ボランティア団体数・活動者数の推移をみると、団体数・活動者数は減少傾向にあります。今後、人口減少する中、福祉団体活動支援者数を維持していくための取り組みが必要になってきています。

■ 世帯数の推移



資料：市民環境課（各年3月末現在）

■ ボランティア団体数・活動者数の推移



資料：社会福祉協議会（各年3月末現在）

2 地域（地区）における現状と課題

（1）地区社会福祉協議会の役割と地区内の連携

黒部市には、16 地区に地区社会福祉協議会があり、地域（地区）単位や小地域（町内）単位での地域福祉活動の大きな役割と機能を果たす存在となっています。しかしながら地域の生活環境や人口構成など地域性があり、地域間の差はそれぞれにあります。

誰もが安心して暮らせることができる地域を構築するためには、地域の住民が、地域の課題や問題、求めやこれから必要なことなどを自ら把握し、共有することが重要になります。住民が主体となり自治意識をもち、行政、関係機関、専門職と連携し課題や問題の解決に向けた活動が必要です。

3 福祉サービスを取り巻く現状と課題

（1）専門機関（職）の連携

今後、ますます多様化する市民の福祉的求めや必要性への対応を行うためには、専門機関（職）と連携のとれた地域的な受け皿が必要になってきます。また、専門機関（職）が支援を行うためには、自らの専門性を核として住民、行政、自治振興会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、高齢者、障がい者、児童・保育関係等の社会福祉法人・NPO 等や学校等の教育機関、司法関係、行政、企業との連携が必要不可欠となってきます。

専門機関（職）は、市民の生活を支える視点に立ち、必要な福祉制度・サービスの調整や組み合わせを行うとともに、多職種と連携を取りながら役割分担し、支援することが重要になってきます。

4 第3次黒部市地域福祉活動計画推進に関する評価

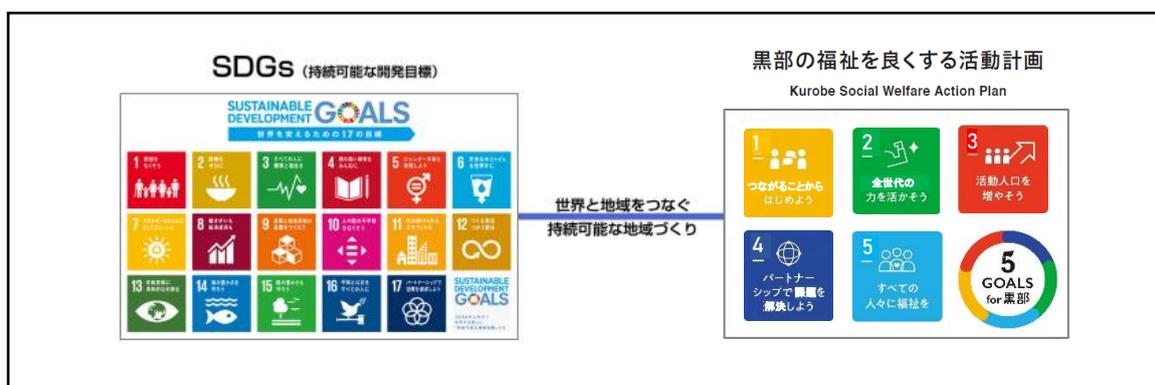
第3次地域福祉活動計画は、対等な関係性で話し合い（対話）、共に考えて動く体制となることが理想だと考え、住民・地域、行政、専門機関（職）、福祉活動者（団体）、企業等が連携・協働していけるように、また共に明確な目標のもと、それぞれが具体的な活動を進めていけるものを作成しました。策定後を振り返り、反省点として5つの目標については意識浸透できていましたが、紐づいている15の取り組みまでは浸透できていませんでした。新型コロナの影響もあり、社会情勢が大きく変化してきているので取り組みを変化に即してアップデートしていく必要があります。評価できる点として、概要版の5GOALS for 黒部のリーフレットやピンバッジやシールを配布したり、各資料にマークを

つけることで各分野の団体等へ周知したことや推進評価委員会を設置し、分野・世代など考慮した幅広いメンバーで評価・振り返りを行いました。

5 新しい地域福祉活動計画のあり方

(1) 持続可能な地域づくり

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（エス・ディー・ジーズ）「2016年から2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標」は、持続可能な世界を実現するために作られたものです。ここ黒部市においても「持続可能な地域づくり」を目指しながら、SDGsとの関連性も検討しました。またSDGsの策定プロセスを参考に計画づくりに取り組みました。



(2) 共通のゴールづくり

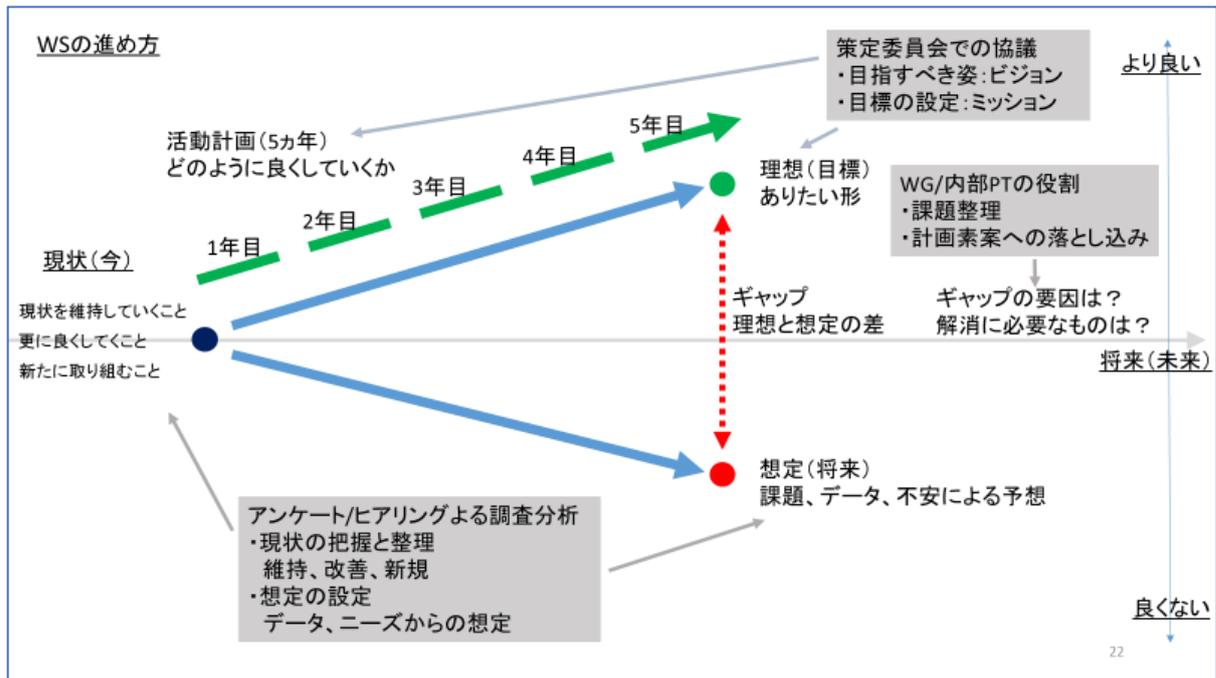
黒部市社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的存在としてその役割と機能を発揮しつつ、それぞれの団体や活動者など地域福祉に関わる全ての人々が共に目指す目標を明確に示すものを策定していくこととしました。また、地域住民を含め分かりやすく、取り組みやすいデザインや広報啓発を行っていきたくと考えました。

(3) 参加型での課題整理、目標設定

地域福祉活動に関わる様々な団体や活動者からのヒアリング調査、地域住民への地域幸福度に関するアンケート調査、地域福祉活動計画策定委員会によるワークショップにより現状を押さえながら、将来の理想（目標）をイメージし、今後想定される将来像とのギャップを導き出し、その課題解決のための取り組むべきことをまとめていきました。



【参考資料】 ワークショップの進め方



(4) 地域・小地域の範囲

地域の範囲には、「町内会」「自治振興会」「地区社会福祉協議会」「行政（市社会福祉協議会）」などがあげられます。黒部市全域からみる小地域は、16 地区を指し、16 地区はそれぞれの町内会を小地域として捉えています。

世帯（住民）はそれぞれの町内会に所属し、町内会は、自治振興会として 16 の地区に組織化されています。本計画においても、それぞれの角度で「地域」「小地域」を区分しています。

16 地区の世帯数の差異は大きく、世帯数と町内会の数は必ずしも比例していないことがわかります。また、世帯数の数と 1 世帯当たりの平均人員数においても同じことが言えることから、小地域単位でみると、地区ごとの生活課題が違うこと、取り組むべき活動内容もそれぞれの地域特性を活かしていくことが重要であると考えられます。

6 アンケート・ヒアリング調査結果から見えてきた現状と課題

(1) つながる場がない

新型コロナの影響により地域行事やボランティア活動等の活動機会が減少したことで普段のコミュニケーションや顔を合わせて話しあう場が少なくなったと声が上がっていました。また、活動団体と地域の交流の機会が少ない、情報を発信しても受け手に届かない、「地域のために何かしたい」と考えているが組織体制が強いと入りづらいなどの課題もありました。

(2) 地域での孤立、孤独の進行

近所づきあいの希薄化、核家族化と共に老々介護、8050問題などの課題により、地域での孤立、孤独の進行がうかがえます。また、新型コロナの影響により生活に困窮する方が増加し、相談には来ていない人でも支援が必要とされる方はたくさんいると予想されます。悩みごとがあってもどこに相談していいかわからないとの声もありました。

(3) 人口減と担い手不足

黒部市の人口は、39,638人(令和2年3月末の住民基本台帳)で、平成27年(2015)年度の国勢調査を基に策定した黒部市人口ビジョンでは、2060年の目標人口を33,000人としています。このことから今後も人口減少と少子化、高齢化が続くことが予測されます。また、リーダー不足、福祉人材の不足、地域活動者の減少、福祉専門職の不足といった担い手の不足が人口減少と共に大きな課題としてあげられています。

(4) 地域福祉活動の「良い点」や「やりがい」

地域活動支援者が支援していく中でさまざまな課題があげられる中、一方で、地域支援活動に関わって良かったと感じることも多くあげられています。色々な世代とつながるきっかけがつけられ、ネットワークが広がること、感謝されるなどがやりがいや生きがいにつながると感じています。

また、新型コロナの影響で良い変化につながったこともあり、ICT利活用の普及やコミュニケーションの大切さを再確認したこと、多機関連携・協働が増加したことなどがあげられます。

第4章 第4次黒部市地域福祉活動計画における事業展開

1 基本理念

「お互いさまの社会の実現に向けて」

～誰もが安心して暮らせるやさしい福祉のまちづくりの推進～

この基本理念は、行政計画である第4次黒部市地域福祉計画と民間計画である第4次黒部市地域福祉活動計画が連携・協働し活動を進めるため第4次黒部市地域福祉活動計画の基本理念として位置づけました。

基本理念の趣旨は、市民一人ひとりが地域社会に積極的にに関わり、年齢や障がいの有無、性別、国籍などの違いを超えて誰もが互いに支え合いながら安心して暮らせるお互いさまの社会づくりを目指すものです。

2 活動方針

この活動計画は、「お互いさまの社会の実現」を目指し民間の福祉活動団体や活動者が、ここから5年間、何を目標（ゴール）にどんなこと（ターゲット）に力を入れて取り組んでいくかを示すものです。

黒部の福祉を良くする活動計画

Kurobe Social Welfare Action Plan

2024年度 - 2028年度



(1) つながることからはじめよう

1



つながることからはじめよう

NEW

人と人がつながるためには、知る場、学ぶ場、話し合う場、そして当事者同士が支え合う場が必要です。声掛けから始まり、話し合い、相互理解、情報を共有することから、新たな手立てが導き出され、それが行動促進につながります。地域のこれからを自分たちで考えるつながりの場を増やし、住民主体のまちづくりを目指します。

デジタル……機械で情報を扱う際の表現方法の一つ。

声掛けから始まり、 つながりの場をつくる

- 1 デジタルも活用して
幅広い世代に情報を発信しよう
- 2 身近な活動と参加したい人をつなごう
- 3 気軽に集まる場、機会を増やそう

声掛けから始まり、つながりの場をつくる

■ターゲット①「デジタルも活用して幅広い世代に情報を発信しよう」

デジタルの力も活用し、新たな情報の受発信とオンライン上でつながる場を作り出すなど、誰もが必要な情報をいつでも入手できるようなしくみを作っていきます。

◎具体的なアクション（例）

- ・情報発信ツール（SNS等）を活用し、取り組んでいる活動を発信する
- ・回覧板のデジタル化

■ターゲット②「身近な活動と参加したい人をつなごう」

ボランティア団体や地域の活動を支援している方と「地域の活動に関心がある」「お手伝いしてもよい」など、地域の活動に参加してくれそうな人をつないでいきます。

◎具体的なアクション（例）

- ・ボランティア活動体験事業の充実とPR
- ・参加希望者と地域活動のコーディネート及び継続した関わりを支援する

■ターゲット③「気軽に集まる場、機会を増やそう」

支援者や活動者が、思いや悩みを共有したり、活動のヒントを得るなど集まる機会が必要です。地域住民が気軽に集まって話し合う場づくりを進めることで、住民が主体となるまちづくりを目指します。

◎具体的なアクション（例）

- ・町内単位での集いの場を立ち上げる
- ・若い世代にも公民館活用を促すようPRしていく

(2) 全世代の力を活かそう

2

NEW

全世代の
力を活かそう

地域を支える支援者の高齢化や次世代の担い手・リーダー不足が深刻な課題として挙げられる中、次世代に引き継ぐしくみとして、地域での話し合いの場面において様々な世代の声を入れていく必要があります。全世代が地域づくりに関心を持つ機会をつくり出し、参加する場を提供することで次世代の社会参加を促すことを目指します。

**年齢・性別に関係なく
地域の活動へ関わる
機会を増やす**

1 年齢・性別に関係なく地域の活動へ参加しよう

2 すべての世代が福祉に触れる機会を増やそう

3 次世代につながるバトンを渡そう

年齢・性別に関係なく地域活動へ関わる機会を増やす

■ターゲット①「年齢・性別に関係なく地域の活動へ参加しよう」

全世代が地域の活動に関心を持ち、地域づくりに関わるきっかけとして、年齢や性別に関係なく誰でも地域の活動へ参加できる機会をつくり出します。

◎具体的なアクション（例）

- ・ 地元の人と移住者を対象とした体験を通じた交流会

■ターゲット②「すべての世代が福祉に触れる機会を増やそう」

すべての世代がボランティア活動や地域活動の中で、福祉に触れ、学び、考える機会を増やします。福祉への理解を深めることで多様性を認め合い、支え合う社会の実現を目指します。

◎具体的なアクション（例）

- ・ 学校における福祉教育プログラムへの福祉専門職の派遣
- ・ コミュニティ・スクール制度を活用した地域と学校の連携事業
- ※コミュニティ・スクール制度・・・31Pに解説記載

■ターゲット③「次世代につながるバトンを渡そう」

次世代に引き継ぐためには、バトンを渡して終わりではなく、年上世代がこれまでの知識や経験を活かしてサポートしていくことが必要です。ある年齢を機に活動から離れるのではなく、次世代を応援していくしくみづくりに取り組みます。

◎具体的なアクション（例）

- ・ 地域リーダーの人材育成
- ・ 役員改選後のフォローアップ体制整備

(3) 活動人口を増やそう

3



**活動人口を
増やそう**

黒部市人口ビジョンでは、今後の人口は減少し、一方で高齢者の増加が見込まれます。そのような中で、地域活動を発展または維持していくためには、一人ひとりが様々な「出番と役割」を持つ必要があります。「地域のために何かをしたい」と考えている潜在的な活動者へアプローチしながら活動人口（地域活動に参加する人）を増加させていくことを目指します。

**地域で活動する人を増やし
地域の担い手を育てる**

1 「住民が主役」の意識を育てよう

2 おせっかいでも声をかけよう

3 地域の活動へ参加しやすい環境をつくろう

地域で活動する人を増やし、地域の担い手を育てる

■ターゲット①「『住民が主役』の意識を育てよう」

これからの人口実態を知り、活動人口という概念を知ることによって意識改革を図ります。行政や制度などだけに頼らない、自分たちでできることをやっていく「住民が主役」の意識をみんなで育てます。

◎具体的なアクション（例）

- ・ 地区ごとの座談会を開催し、話し合いの場をつくる

■ターゲット②「おせっかいでも声をかけよう」

活動人口を増やすためには、「地域のために何かをしたい」と思っている潜在的な活動者へ能動的にアプローチしていくことが必要です。「おせっかいだから」と声かけをためらうのではなく、「おせっかいでも」声をかけることで活動人口を着実に増やすことを目指します。

◎具体的なアクション（例）

- ・ 移住者をターゲットにした地域活動参加へのアプローチ

■ターゲット③「地域の活動へ参加しやすい環境をつくろう」

多様なライフスタイルを尊重しながら年齢、性別、障がいのあるなしに関わらず、多くの人たちが気軽に参加できるよう工夫した取り組みを考えていきます。

◎具体的なアクション（例）

- ・ 既存の行事を多様な人や団体が参加できるよう啓発していく
- ・ 参加者拡充のための講座や事業説明等を地区で開催する

(4) パートナーシップで課題を解決しよう

4
PARTNER
SHIPで課題を
解決しよう

NEW

複雑多様化する地域課題を解決していくためには、それぞれの強みや利害を明確に連携協働していくことが必要不可欠です。世代や分野を超えてつながる場づくりや市内16地区間での連携体制の強化を目指します。

パートナーシップ……協力関係。協働。提携。

様々な連携・協働で 地域課題を 解決していく力をつける

- 1 地域のありたい姿をみんなで考えよう
- 2 分野を超えて交流する場をつくらう
- 3 地区同士の助け合い、連携を深めよう

様々な連携・協働で地域課題を解決していく力をつける

■ターゲット①「地域のありたい姿をみんなで考えよう」

市民活動やNPO法人、社会福祉法人、企業、団体、学校など地域の様々な活動者が集い、地域のありたい姿を考える場をつくります。地域課題を明確にし、それぞれの得意分野を活かして解決する取り組みを促進します。

◎具体的なアクション（例）

- ・地区内でそれぞれの役割やできることを考える場を作る

■ターゲット②「分野を超えて交流する場をつくらう」

連携・協働した活動を進めるためには、活動者同士で顔が見える関係を築くことが必要です。その場として多様な活動者が世代や分野を超えて、思いを共有し、互いに学び合う場づくりを進めます。

◎具体的なアクション（例）

- ・福祉的な食料支援体制づくりの整備
- ・民生委員・児童委員ネットワーク促進事業

■ターゲット③「地区同士の助け合い、連携を深めよう」

それぞれの地区（16地区）の特性を活かした地域づくりを推進します。地域課題解決のために、地区のエリアを越えた地域資源を相互に活用し、地区間の連携と協働を促進します。

◎具体的なアクション（例）

- ・16地区間の交流とネットワーク強化（くろべミニサミット）

(5) すべての人々に福祉を

5



すべての
人々に福祉を

住民同士のつながりの希薄化や支援を必要とする人が自ら相談に行けず地域の中で孤立するケースなどが地域課題として挙げられる中、誰もが安心して地域で生活していくことができる地域共生社会を実現するためには、「お互いさまの支え合い」の心を育てていく必要があります。声なき声を拾い、「誰ひとり取り残さない」の精神のもと支えていく社会の実現を目指します。

誰もが安心して暮らせる
孤独・孤立の無い
地域をつくる

- 1 困っている人が
助けを求めやすい地域をつくろう
- 2 身近に相談できる人を増やそう
- 3 制度の狭間にある社会課題を解決しよう

誰もが安心して暮らせる孤独・孤立の無い地域をつくる

■ターゲット①「困っている人が助けを求めやすい地域をつくろう」

人と人とのふれあい、つながることを基本として、困っている人が助けを求めやすい環境づくりや支援を必要とする人たちへの見守り・声かけ等の課題解決を目指した活動をすすめていきます。

◎具体的なアクション（例）

- ・黒部市全域による包括的な見守り支援体制「くろベネット」の推進

■ターゲット②「身近に相談できる人を増やそう」

普段の悩みや困りごとを「誰にも相談していない、誰に相談してよいかわからない」といった課題を解決するため身近に気軽に相談できる体制づくりを整備していきます。

◎具体的なアクション（例）

- ・身近な相談窓口の開設

■ターゲット③「制度の狭間にある社会課題を解決しよう」

生活する上での福祉をはじめとする制度やサービスが必要な人に届かず、制度の狭間で苦しんでいる人などに対し、柔軟性・即応性・開拓性を発揮し、社会課題を解決していきます。

◎具体的なアクション（例）

- ・市社会福祉協議会からの地区へのアウトリーチ支援強化
- ・多職種連携による伴走型支援の強化

3 重点目標

5つのゴールと共に、市社会福祉協議会が中心となり3つの重点的な事業を進めます。

黒部市社会福祉協議会が中心となって取り組む3つの重点事業 [5カ年推進]

くろベネット

誰もが安心して暮らせる包括的な見守り支援体制の強化

「誰もが安心して暮らせるやさしい福祉のまちづくり」の実現のために、ご近所や地域単位での普段の見守り支援を大切にしながら、黒部市全域で住民と企業や行政、専門職などが連携することで市民総参加の地域共生社会の実現に取り組んでいきます。

小地域福祉活動の強化

それぞれの地域特性に対応した地域福祉活動の推進

それぞれの小地域(16地区)の地域特性や実情にあった活動を発展または維持していくために一人ひとりが様々な「出番と役割」を持つ必要があります。各地域が「自分たちの地域を自分たちで良くしていく」住民主体の活動をつくるため、地域活動へ参加する機会を創出し、活動に関わる人が増えるよう取り組んでいきます。

ウェルビーイングの推進

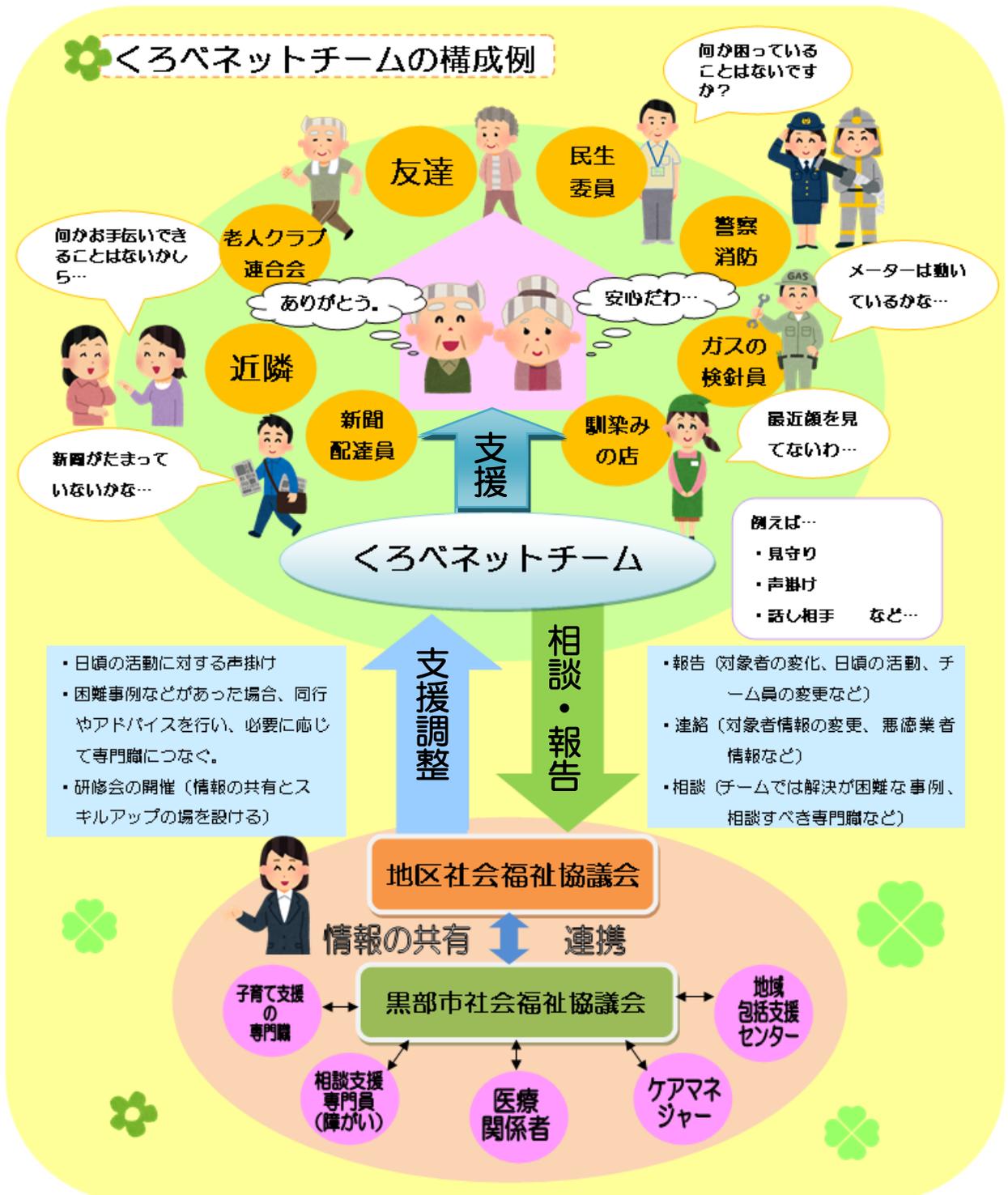
地域幸福度調査等のデータを活用した事業展開

国、デジタル庁が採用している市民を対象とした地域幸福度調査を行い、その結果を基にみんなで話し合い、ウェルビーイング(しあわせ)なまちづくりを考えていくとともに、データを分析することで、取り組むべき課題を明確にし、効果的な事業を展開することによりウェルビーイングを推進していきます。

(1) 「くろベネット事業」

誰もが安心して暮らせる包括的な見守り体制の強化

「誰もが安心して暮らせるやさしい福祉のまちづくり」の実現のために、ご近所や地域単位での普段の見守りを大切にしながら、黒部市全域で住民と企業や行政、専門職などが連携することで市民総参加の地域共生社会の実現に取り組んでいきます。



(2) 「小地域福祉活動の強化」

それぞれの地域特性に対応した地域福祉活動の推進

それぞれの小地域（16地区）の地域特性や実情にあった活動を発展または維持していくために一人ひとりが様々な「出番と役割」を持つ必要があります。各地域が「自分たちの地域を自分たちで良くしていく」住民主体の活動をつくるため、地域活動へ参加する機会を創出し、活動に関わる人が増えるよう取り組んでいきます。

地区スマホ講座

スマホの謎を解決！

分からない、知らないことをみんなで、なんでも聞いてみよう



(3) 「ウェルビーイングの推進」

地域幸福度調査等のデータを活用した事業展開

国、デジタル庁が採用している市民を対象とした地域幸福度調査を行い、その結果を基にみんなで話し合い、ウェルビーイング(しあわせ)なまちづくりを考えていくとともに、データを分析することで、取り組むべき課題を明確にし、効果的な事業を展開することによりウェルビーイングを推進していきます。

黒部市社会福祉協議会
地域幸福度調査
アンケートにご協力をお願いします

※第4次地域福祉活動計画策定に向けて調査を実施いたします。

あなたのまちな暮らしやすさが分かります！

回答方法 **2** 種類

01 スマホから
2次元コードを読み取って回答
全50問 約5分でOK

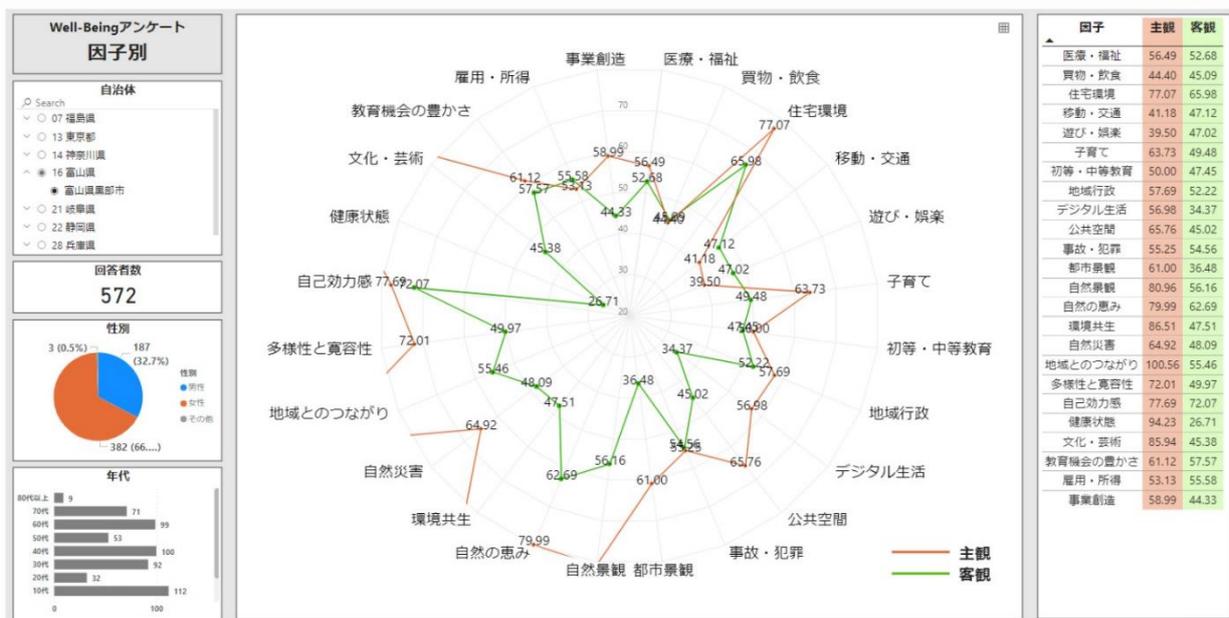
02 パソコンから 下記のURLを入力して回答
または黒部市社会福祉協議会ホームページから
Q <https://forms.gle/ix3Rzr8e2KTFZnJ8>

※本調査結果は、11月28日開催の「ウェルビーイングなまちづくりをみんなで考えよう」イベントにてご報告いたします。

【お問合せ先】 黒部市社会福祉協議会 ☎0765-54-1082



黒部市のウェルビーイングを構成する因子の状態はどのようなものか？



4 地域福祉活動計画の施策体系

事業・活動の推進については、黒部市地域福祉計画との連動性・整合性を保つため地域福祉計画（行政計画）で策定された施策体系を軸に具体的な事業を推進していきます。また、事業の推進にあたっては、世帯・個人から市内全域とのつながりと事業の焦点を意識するため事業の範囲を5層の圏域として明確にして実施していきます。（図1参照）

（図1） 5層の圏域



5 第4次黒部市地域福祉活動計画の進行管理

(1) 活動計画の公表と周知

活動計画を進めるためには、住民一人ひとりの参加と活動が必要です。また、住民の生活や福祉に関わるさまざまな関係機関・団体の理解が重要になってきます。多くの住民や関係機関・団体に広く周知するため、黒部市社会福祉協議会のホームページやSNS等を活用した情報発信、広報や地域イベント、会合の機会を通じ市民の理解と活動につなげていきます。



5GOALS 全体ダッシュボードより (第3次地域福祉活動計画)

黒部市社協ふくし学習プログラム

5GOALSの5つの目標:

- 活動人口を増やそう
- 話まじりからはじめる
- すべての人々に福祉を
- U-40代の力を活かそう
- パートナーシップで目標を達成しよう

2024.2.17 5年2月17日(土)9:00~11:30(予定) 公開講座
下立地区一斉雪かきDAY
 地区の皆さんと一緒に雪かきを手伝ってくれるボランティアを募集しています!

2023.10-11 公開講座 受講申込書
R5年度くらへ脳トレリーダー一養成講座開催!

2023.7.16 7月16日(日)8:00~11:30
R5年高橋川をきれいにする日ボランティア募集!

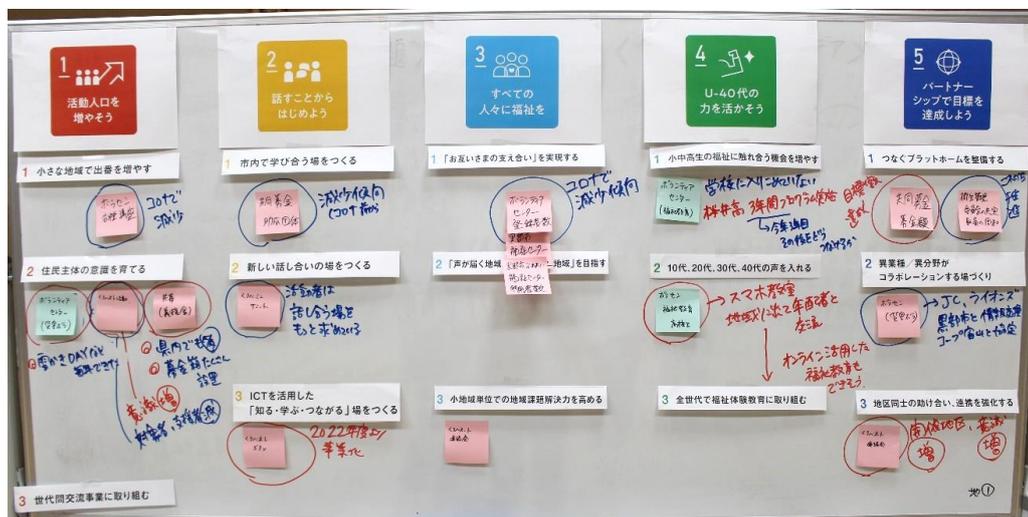
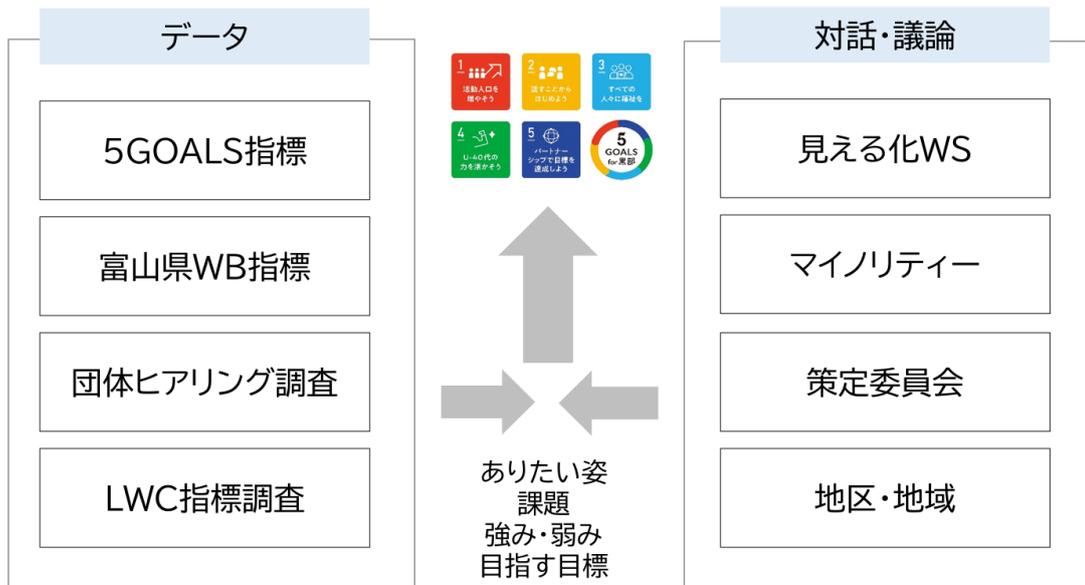
2023.7.2 7月2日(日)8:30~10:00(受付8:00~)
R5年荒俣海岸清掃大会 ボランティア募集!

2023.6.5 18:00~20:00 定員 80名(先着順)
「ウェルビーイングなまちづくりをみんなで考えよう...」

(2) 活動計画の評価

黒部市地域福祉活動計画評価委員会を設置し、活動計画の進行や評価を行うとともに、また、新たに発見された求めや課題、法・制度改正に対応し必要な見直しを行うなど柔軟に対応していきます。

5GOALSのアップデート



第5章 地域福祉活動計画を推進する基盤強化

1 黒部市社会福祉協議会の組織基盤強化

(1) 地域福祉活動推進のプラットフォーム機能

黒部市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）は、黒部市の地域福祉を推進する中核的団体として経営理念である「誰もが安心して暮らせるやさしい福祉のまちづくり」の推進を目指しています。まさに、地域福祉活動計画を推進していくためには市社協がそのプラットフォーム的な役割を果たし、様々な団体を有機的につなぐことが必要となってきます。

(2) 組織基盤の強化

市社協の活動財源である市補助金や会費の確保と共に、複雑多様化する地域福祉課題に対して、専門性を備えた職員の育成が急務となってきます。また、将来を見越した先駆的な課題へのアプローチや投資的課題へも積極的に取り組むための体制強化を図る必要があります。

2 共同募金活動の強化

(1) 地域福祉推進の財源

地域福祉推進のためには、地域の活動の基盤となる財源も必要となってきます。共同募金は地域福祉推進の財源として、じぶんのまちを良くしようがんばっている団体を財源ベースで支える市民の寄付による財源です。

(2) ボランティア・市民活動を支える役割

地域福祉活動の担い手は、従来の社会福祉法人や福祉団体に加えて、NPO 法人やボランティア、市民団体などへの期待が高まっています。先駆的に取り組む事業や、活動規模の小さな活動などにも柔軟に助成できるしくみは、ボランティア活動や市民活動を推進するための大きな力となります。

(3) 共同募金運動の見える化

黒部市共同募金委員会では、平成 20（2008）年度より共同募金改革に取り組み、着実に募金額の増額が続いています。その背景には、助成先の活動が募金者に見えるようにする「ありがとう運動」や地域の行事への参加を積極的に行ってきたことが共同募金への理解と協力につながったと考えています。

今後はより多くの活動へ助成を行い、その活動を募金者（住民、地域、企業）へ伝え、共感してもらえるようなしくみづくりを強化していきます。

【資料編】

1 第4次黒部市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 地域福祉活動計画は、行政が策定する地域福祉計画と連携・協働し、地域住民及び福祉・保健等の関係団体が、地域福祉推進に主体的に関わるための具体的な活動の計画である。つまり、地域住民やボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会を基盤にして進めていく地域福祉をどのように推進していくかをまとめていくものである。その検討と協議を行うために地域福祉に関わる幅広い分野からの委員を選出した第4次黒部市地域福祉活動計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(検討・協議事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項について検討し、計画書をまとめる。

- (1) 黒部市の地域福祉の現状と課題
- (2) これからの地域福祉のあり方
- (3) 地域福祉活動計画における事業展開

(委員会の設置)

第3条 委員会の運営は会則として別に定める。

2 委員会の庶務は、本会地域福祉課において処理する。

(組織)

第4条 委員会の委員は20名以内とする。

2 委員は、黒部市社会福祉協議会正副会長会議で検討し、会長が任命する。

3 委員の内、2名は公募委員を募集する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、令和5年6月22日から令和6年3月31日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(細則)

第6条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は、本会会長が別に定める。

附則

この要綱は、令和5年6月22日より施行し、令和6年3月31日にその効力を失う。

2 第4次黒部市地域福祉活動計画策定委員名簿

	職名	氏名	選出区分
委員長	黒部市地区ボランティア部会協議会	村田 洋子	ボランティア
副委員長	黒部市民生委員児童委員協議会	吉田 博明	民生委員
委員	社会福祉法人 あいじ福祉会	中嶋 晶子	保育
委員	黒部市立荻生小学校	寺島 紀子	児童生徒
委員	NPO 法人教育研究所	小泉 祐太朗	NPO
委員	社会福祉法人 にいかわ苑 シェアフィールド ひまわり	川上 美智代	福祉施設
委員	黒部商工会議所青年部	水島 浩二	企業
委員	大布施地区社会福祉協議会	松原 宗一	地区
委員	東布施地区まちづくり推進員	澤田 志津子	地区
委員	黒部市老人クラブ連合会	此川 昇	高齢者
委員	地域おこし協力隊	今西 悠太	地域
委員	黒部市 市民福祉部 福祉課	辻 真美	行政
委員	社会福祉法人 黒部市社会福祉協議会	前田 潤	社会福祉
委員	会社員	廣川 頼央	公募
委員	会社員	石田 淳	公募

【事務局】第4次地域福祉活動計画プロジェクトチーム

事務局長	事務局長/各課長・班長（兼務）	長田 行正
総務課	課長補佐	小柴 徳明
地域福祉課	主任	佐渡 光
地域福祉課	主任	駒田 祥子
地域福祉課	主事	新田 千紘
地域福祉課	嘱託	尾近 奈緒子
総務課	嘱託	畑 美里
一般財団法人 SMART ふくしラボ	シニアマネージャー	高村 千恵美

3 用語解説

この用語の解説は、本計画に使用している言葉のうち、専門用語、外来語などの一般的にわかりづらい用語に解説をつけています。

【あ行】

ICT (アイシーティー)

Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。PC だけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。

アクション

演技・行為・行動・動作などを意味する。

WB (ウェルビーイング)

Well (よい) と Being (状態) が組み合わさった言葉で、心身ともに満たされた状態を表す概念のこと。

SNS (エスエヌエス)

social networking service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。Web 上で社会的ネットワーク (ソーシャル・ネットワーク) を構築可能にするサービスのこと。

SDGs (Sustainable Development Goals (エス・ディー・ジーズ) = 持続可能な開発目標)

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (計画)」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

この計画では、お互いさまの社会の実現に向け、誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進に取り組むことで、国際目標である SDG s の一部とつながるものとする。



NPO（エヌピーオー）

NonProfit Organization の略で一般的には民間非営利組織と略され、営利追求を目的としない社会的な目的を持つ民間組織のこと。社会福祉活動では、サービスの新たな供給主体として期待されている。

LWC 指標（Liveable Well-Being City 指標）

客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を指標で数値化・可視化したもの。

【か行】

活動人口

職業の有無に拘らず、「社会的・生産的活動」を行っている人口を意味する。
この計画では、地域活動に参加する人を指す。

くろベネット事業

小地域（黒部市は 16 地区）を単位として、福祉課題を持つ世帯に対し地域の人ができる見守りや話し相手などの支援活動を通じて、住民の相互の支え合いをつくとともに、医療・保健・福祉など生活を支える関係者ともネットワークを図ることで、だれもが安心して生活できる地域づくりを進めようとする活動のこと。

（くろベネット活動目的）

- （1）孤立孤独をなくす。
- （2）住民、専門職（機関）、企業などが協力して課題解決をする。
- （3）活動を通じて住民主体の地域づくりを進める。

協働

複数の個人や集団が対等性を基に、共通目的に対し役割分担を明確にし、共に力を合わせて活動すること。

コーディネート

社会福祉の援助においては、他の職種とのチームワークが不可欠であり、その際に関係する施設、機関、団体の人たちと連携し、全体の調整を行うこと。

コミュニティ・スクール制度

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

【さ行】

社会福祉協議会（社会福祉法 109 条）

市町村社会福祉協議会1又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉に関する活動への住民の参加のための企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

市町村地域福祉計画（社会福祉法 107 条）

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として事項を一体的に定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する行動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 包括的な支援体制の整備に関する事項

【た行】

地域共生社会

少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱（もろくて弱いこと）化等、社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

地域福祉の推進（社会福祉法 4 条）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

デジタル

機械で情報を扱う際の表現方法の一つ。

【な行】

2025 年問題

2025 年に現在、約 800 万人いるとされる団塊の世代が後期高齢者になり、超高齢化社会へ突入する問題。

【は行】

8050 問題

子どもの引きこもりの状態が長期化すれば親も高齢となり、収入や介護などの問題が生じる。これは 80 代の親と 50 代の子の親子関係が問題であることから「8050 問題」と呼ばれる。

パートナーシップ

協力関係。協働。提携。

PDCA（ピーディーシーイー）サイクル

「Plan＝計画」「Do＝実行」「Check＝評価」「Action＝改善」の 4 つの英単語の頭文字から、「PDCA サイクル」と呼ばれている。4 つの段階を循環的に繰り返し行うことで、仕事を改善・効率化することができる継続的改善手法。

プラットフォーム

動かすために必要な、土台となる環境、土台となっているもの。

Vision（ビジョン）

将来の構想。展望。また、将来を見通す力。洞察力。

【ま行】

マイノリティー

社会的少数者または社会的少数集団。社会的少数派とは、その社会の権力関係において、その属性が少数派に位置する者の立場やその集団を指す。

Mission (ミッション)

任務。使命。

【わ行】

WS (ワークショップ)

参加者が主体的に体験する講座のこと。

第4次黒部市地域福祉活動計画

2024（令和6）年度～2028（令和10）年度

発行 2024年3月

編集・発行 黒部市地域福祉活動計画策定委員会

事務局 社会福祉法人 黒部市社会福祉協議会

〒938-0022

富山県黒部市金屋 464 番地の1

TEL 0765-54-1082 / FAX 0765-52-2797

E-mail kurobesw@ma.mrr.jp